

全科協

vol.47 *News*
NO.5

平成29年9月1日発行 通巻第276号

特集

「対話と連携から築く博物館運営
—現状を俯瞰し将来を考える—」

JCSM
Japanese Council of Science Museums Newsletter

全国科学博物館協議会

〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20 国立科学博物館内
TEL 03-5814-9863 FAX 03-5814-9898
<http://jcsm.jp>

CONTENTS

- P2 ▶ 特集
- P10 ▶ 海外博物館事情
- P12 ▶ 9月10月の特別展等
- P14 ▶ ニューオープン情報
- P15 ▶ トピックス

対話と連携から築く博物館運営

－現状を俯瞰し将来を考える－

今号の特集は平成22年1月発行号 (Vol.40 No.1) 以来久しぶりに経営形態を中心に扱うこととした。平成25年の博物館総合調査 (<http://www.museum-census.jp/>)、科学研究費による研究の成果として編まれた「日本の博物館のこれから－『対話と連携』の深化と多様化する博物館運営－」(<https://omnh.repo.nii.ac.jp/>) など、近年提出された幾つかの報告書を背景としながら、制度論だけにとられない議論を提出いただいた。各館の運営のヒントを何か見つけていただければ幸いだ。 (編集担当 佐久間)



対話と連携から考える博物館のガバナンス－運営の課題と経営形態を中心に－

前大阪市立自然史博物館長 山西 良平

日本博物館協会は2000年に「対話と連携」をキーワードとする新時代の博物館運営指針を策定して実践を呼びかけ、その後の国内の博物館の事業・運営の改善に少なからぬインパクトを与えてきた。指針策定から15年以上を経た今日、山西・佐久間は『対話と連携の博物館』の実践的総括に基づく博物館運営の新たな指針の構築に向けて」という研究課題で日本学術振興会による科学研究費の助成（基盤研究（C）、課題番号 JP26350396、2014－2016年度）を受け、近年著しい博物館の運営形態の多様化と、博物館を取り巻く多様なユーザーとサポーターの出現に注目しつつ、さまざまな領域での「対話と連携」がどのように深められてきたかを検証し、新たな指針構築に向けての課題抽出を目的とした調査・研究に取り組んできた。この過程で、多くの方々から日本の博物館の在り方に関わる話題を提供いただいたが、そのような成果を今後の論議の素材とするために、論集形式の報告書「日本の博物館のこれから－『対話と連携』

の深化と多様化する博物館運営－」（以下、「論集」と表記）を刊行したところである。本稿では収録された論考のうち、博物館の経営形態と運営に関わるものについて、この分野における対話の重要性に触れつつ紹介する。

因みに2000年以降、日本の博物館の経営形態と運営については次のような制度変更が相次いでいる。

- 国立博物館の独立行政法人化（2001年）
- 公立博物館への指定管理者制度の導入（2003年）
- 地方独立行政法人による公立博物館の設置・運営を可能にする政令改正（2013年）
- コンセッション方式導入を可能にするPFI法の改正（2015年）

指定管理者制度の導入

全国の公立博物館における指定管理者制度の導入比率は現在のところ約3割であるが、一口に指定管理といっても、その運営形態は多様である。金山¹⁾は全国各地

のさまざまなタイプの指定管理館を調査したうえで、「経費削減と、それに伴う職員給与の低賃金問題、そして利用者に対するサービスの向上という3点は、指定管理館にはほぼ共通するものである」と総括している。

論集ではNPOが指定管理者となって地域の博物館を運営し、めざましい活動を展開している事例として、高槻市立自然博物館の現状と課題について現場から報告していただいた²⁾。性格の異なる2団体のNPOが共同体を結成して指定管理者となり、お互いの強みを生かして効率的に博物館を運営していることや、それぞれのNPOが地域や博物館界と深くつながり支援を受けながら活動できていることなどが見て取れるが、何よりもスタッフの博物館に対する愛着が原動力になっているようである。とはいえ、博物館関係者なら目を見張るような事業内容と事業量も、その意義が設置者との間で十分に共有されているとはいえず、指定管理料の算定から職員の労働環境に至るさまざまな課題を抱えていることが紹介されている。

また愛媛県歴史文化博物館からは、民間企業を指定管理者としつつ学芸部門を直営で運営している現状を紹介していただいた³⁾。同様の業務分割方式は鳥根県立美術館などでも採用されているが、愛媛県歴史文化博物館では利用料金制を導入することによって企業のインセンティブを高めている。さらに、相互の業務分担をきめ細かく定め、企業の機動力と学芸部門の専門性を組み合わせることによって一体的な運営を実現し、展覧会など事業実績を向上させることに成功している。このような運営を支えているのは、現場の学芸員、企業スタッフだけでなく県の担当課と指定管理者本社も交えた日常的な意思疎通と対話であり、それに基づく中期計画が共有され、モニタリングや事業評価もなされているとのことである。責任が分散しやすい指定管理者制度のもとでは、運営の担い手どうしの対話と連携、さらに設置者との意思疎通がきわめて重要であることをこれらのふたつの事例は物語っている。

じつは指定管理者制度導入館の中では、自治体出資法人が指定管理者となっている博物館の比率が最も高くなっている。論集において佐久間⁴⁾はその要因として、多くの自治体が初期の導入において人材も含めた活動の

継続性を優先したこと、また文化財を保有している館においてはその管理の必要性から自治体職員の派遣が可能なこの種の法人を指定管理者として選定したこと、などを挙げている。しかしそこで指摘されているように、この種の法人は監理団体とも呼ばれ、特に予算管理や人事面において自治体からの強力な指導と制約を受ける立場にある。このために、指定管理者制度のねらいでもある自主性や機動力の発揮が逆に阻害されるリスクが大きい。一方、自治体出資法人が指定管理者であっても、自治体職員の派遣を受けず、学芸部門も含めて法人固有職員を中心に運営している博物館も少なくない。このようなパターンを含めて、この運営形態については今後さらに詳細な実態把握と分析が必要である。

博物館の独立行政法人化

2010年に文化庁に設置された「国立文化施設等に関する検討会」において、国立博物館へのこの制度の導入によるメリット・デメリットが総括された。論集では浅草⁵⁾がその要点を紹介しているが、概して業務運営の柔軟化・弾力化、組織改革の促進、業務運営の透明化といった点で改善がみられる一方、行き過ぎた効率化や長期的視点の欠如といった問題点が運営に困難をもたらしているとされている。

公立博物館の地方独立行政法人化を可能にした政令改正に至る経過、およびそれを受けた大阪市の取り組み状況については、山西⁶⁾が論集においてスケッチした。また、高井⁷⁾もガバナンスの視点からこの制度の特性について論じている。そのなかで注目されるのは、政令改正に至る過程での国(文部科学省・総務省)と大阪市との対話、あるいは地方独立行政法人化に漕ぎつけるまでの大阪市の行政内部における市長や議会と博物館担当部署の間での対話が、それぞれ長期にわたって積み上げられてきたこと、そしてその結果が行政の決定権者のレベルにおける博物館の在り方への理解醸成につながっていると考えられることである。

公立直営館の課題

論集では直営館についても言及している。佐久間⁴⁾は、自治体職員削減により非常勤学芸員が多く採用される傾向

にあり、直営館においても学芸員の安定的雇用が脅かされている実態を示した。高井⁷⁾は直営館において本来「一気通貫」で実現するはずの経営と運営の一体性が、現実には意思疎通の不十分さや責任所在のあいまいさなどにより齟齬をきたしている場合があることを指摘している。山西⁸⁾は、近年「行政のロジック」が貫徹するようになり、かつての本庁とのゆるやかな関係や「博物館のロジック」による自律的な運営など望むべくもないと振り返っている。もちろん直営館においても設置者との対話や地域・学校などとの連携を通じて事業を活性化させている事例は尽きない。しかし、論集において浜田⁹⁾が指摘しているように、公立直営館には「単年度主義の予算」と「予算の非弾力的な執行」という壁があり、柔軟な運営や財務運営の弾力化には限界がある。直営館が抱える課題についても今後さらに分析を進めていく必要があるだろう。

コンセッション方式の導入

2015年にPFI法が改正され、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する「コンセッション方式」を導入することが可能になった。内閣府はこれに基づき、平成28(2016)年5月に「PPP/PFI推進アクションプラン」を決定し、博物館を含む文教施設における導入が検討されている。この論集において半田¹⁰⁾がその内容を紹介し、さまざまな角度から問題点を指摘している。

【文献】

- 1) 金山喜昭(2017) 博物館と地方再生-市民・自治体・企業・地域との連携-、同成社、東京、217pp.
- 2) 高田みちよ・道盛正樹(2017) NPOによる地域博物館の運営-高槻の自然がわかるみんなの博物館を目指して-、日本の博物館のこれから-対話と連携』の深化と多様化する博物館運営-平成26~28年度日本学術振興会科学研究費助成事業研究成果報告書 基盤研究(C) 課題番号 JP26350396、pp.47-54
- 3) 土居聡朋(2017) 愛媛県歴史文化博物館の運営について、同上、pp.55-58
- 4) 佐久間大輔(2017) 博物館総合調査から見た直営館と自治体出資法人指定管理館の現状と課題-運営の継続に向けた課題を中心に-、同上、pp.59-65
- 5) 浅草澄雄(2017) 国立館における独立行政法人制度導入の現状と課題、同上、pp.81-84
- 6) 山西良平(2017) 公立博物館の地方独立行政法人化の展望-大阪市の事例を中心に、-、同上、pp.71-75
- 7) 高井健司(2017) 公立博物館の経営形態をめぐって、同上、pp.77-80
- 8) 山西良平(2017) まとめに代えて、同上、pp.115-116
- 9) 浜田拓志(2017) 公立ミュージアムにおける地方独立行政法人という新たな選択肢が浮き彫りにする従来の二つの制度、同上、pp.67-70
- 10) 半田昌之(2017) 博物館・美術館への「公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)」導入について、同上、pp.85-89



NOMURA GROUP

世界に、歓びと感動を

株式会社 乃村工藝社
 本社 東京都港区台場2-3-4 TEL: 03-5962-1171 (代表)

ここを動かす空間をつくりあげるために。
 調査・企画、デザイン・設計、制作・施工、運営

Tanseisha

空間創造のプロフェッショナル **株式会社 丹青社**
 〒108-8220 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス19F
 TEL|03-6455-8100(代表) URL|www.tanseisha.co.jp
 札幌・仙台・新潟・名古屋・大阪・福岡・那覇・北京・上海

対話と連携による持続可能な公立直営博物館の運営を目指して

神奈川県立生命の星・地球博物館長 平田 大二

今回発行された山西・佐久間編(2017)「日本の博物館のこれから—『対話と連携』の深化と多様化する博物館運営—」は、国内の博物館の運営形態に関する現状と課題を整理した示唆に富むものである。行政改革の旗印のもと、全国の地方自治体では指定管理者制度や地方独立行政法人化の導入が進められてきた。神奈川県でも県施設への導入が進められているが、博物館、図書館など生涯学習施設にはなじまないという理由から、現時点では導入されていない。本拙文では公立直営館の一事例として、神奈川県立生命の星・地球博物館(以下、当館とする)の運営の現状と課題について記した。今後の議論の参考になれば幸いである。

何のために—使命と目的—

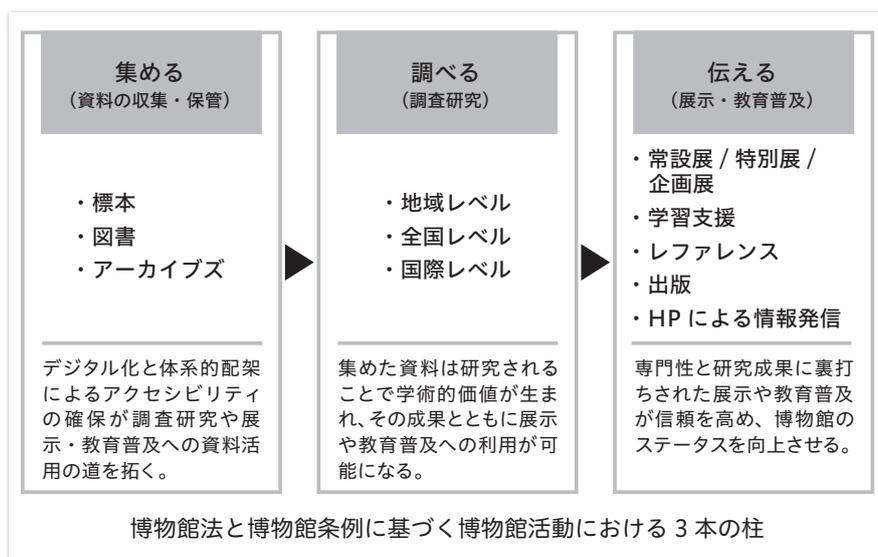
当館は、博物館法に基づく登録博物館として、1995年1月1日に神奈川県立生命の星・地球博物館条例により設置され、同年3月20日に開館した。設置者は神奈川県であり、教育委員会に所属する県直営の自然史系博物館である。その前身は1967年に開館した旧神奈川県立博物館の自然部門であり、県立の自然史系博物館としての活動は50年に及ぶ。当館の使命は、「(前略)地球全体の過去から現在にわたって幅広く、また、神奈川を中心に、自然科学に関する資料を収集・収蔵管理し、次の世代に引き継ぐ。あわせて、これらの資料を基にした調査・研究結果を原動力として、生涯学習や学校教育の支援ならびに社会的貢献を行う(後略)」である。そしてその目的は、「地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の学習活動を支援すること」である。

当館では開館20年を機に、この目的を果たすための博物館の基本的な活動を「集める=資料収集」、「調べる=調査研究」、「伝える=展示・教育普及」と、一般の人にもわかりやすい言葉で再定義し、当館の存在意義を広く伝えることにしている(図)。

何をしているか—現状—

現在の運営組織は名誉館長、館長、副館長と、管理課、企画情報部、学芸部の1課2部体制であり、全職員数は47名である。その他に外部委託の総合案内・電話交換、清掃、警備、設備管理、ミュージアムショップ、レストラン、喫茶室の従業員もいる。館の運営は、職員だけでは成り立たない。2017年度の事業予算は約2.4億円である。バブル崩壊後、県の緊縮財政に伴う削減が続き、開館時のほぼ1/2となっている。入館者数は、近年では年間約30万人を維持し、2016年度末までの総入館者数は約650万人となった。ただし、博物館の利用者は入館者だけではなく、収蔵資料の利用者や、メールや電話などによるレファレンス利用者など多様であることも忘れてはならない。

当館の3つの活動状況は次の通りである。「集める」活動は、継続的収集による資料の蓄積である。旧神奈川県立博物館の収蔵資料約20万点を引き継いで出発した総



資料点数は、73万点を超えるまでとなっている。その中には、学術的に重要なタイプ標本や、絶滅種や極限地域の標本など今後収集不可能な貴重なものも多く含まれている。特に、県立の公立直営博物館としての高い信頼は、研究者や資料蒐集家からの貴重なコレクションの寄贈受け入れにつながっている。これらの標本をデータベース化することによって、「調べる」活動や「伝える」活動への活用を促進している。他館やマスコミ等への資料・画像貸出も、年々増加している。自然史標本を集め保管し活用するとともに、将来に継承していくことが自然史博物館の大きな使命であることを伝え、理解してもらうための活動としてバックヤードの紹介も行っている。

「調べる」活動は、収集された資料に基づく広範な調査研究である。集めた資料を研究することにより学術的価値が付加され、展示や普及教育への有効活用が可能になる。調査研究の内容は神奈川を中心に、国内外までの各レベルにわたっており、その成果は学術的著作として公表されている。調査研究は、博物館の科学的根拠の保証となるものである。

そして「伝える」活動は、「集める」、「調べる」の活動成果を、展示、教育普及活動、広報活動などに展開するものである。オリジナル企画による特別展、企画展の開催や、各種講座や講演会の開催、年間約4,000件にも及ぶレファレンス、そして学校など各種教育関係団体への学習支援など、利用者のニーズに沿った活動を展開している。これらの3つの活動を支えてくれているのが、当館にとって貴重な存在である博物館ボランティアであり、友の会会員である。

何が問題か－持続的な対話と連携が不可欠－

「集める」活動における最大の課題は、収蔵庫と書庫の狭隘化である。開館以来の積極的な資料収集に伴って狭隘化が進行し、既に飽和状態もしくは5年以内には飽和に達するであろう。収蔵スペースの拡大については、館内で博物館整備の将来構想の検討を進めると同時に、本庁所管課が中心となって生涯学習施設の収蔵庫問題につい

て協議を進めているが、資料を集めることの意義について共通理解が不可欠である。しかし協議の間にも資料は集まり、狭隘化はますます進むので、直面の問題解決も同時進行で進めなければならない。また、施設設備の老朽化に伴う空調や照明設備、下水道管の故障などは、一時休館も余儀なくされるものである。さらに、各種の標本保管用設備備品の故障は、標本保管に重大な支障をもたらす。その都度、関係所管課に緊急対応を求めることになる。一方、標本の事務管理については、一般事務物品を対象とした県財務規則では不合理があり、博物館標本としての位置づけを再定義する必要がある。「調べる」活動については、資料収集費と調査研究費の激減は、資料収集と調査研究の活動に大きな影響を与えている。科学研究費を中心に各種助成金を頼りとせざるを得ない状況である。しかし、その獲得に際しても博物館の基本的な体制が整っていなければならない。「伝える」の活動では、常設展、特別展などの展示や学習支援活動、広報活動もやはり予算縮減の影響を受け、現状維持の状況である。人員体制の課題としては、学芸員の計画的な採用と、事務職員の適正配置である。

以上、当館の現状と主な課題について紹介した。当館の運営に当たっては、設置者である県と管理運営する博物館とが博物館の存在意義と役割について共通認識をもち、博物館の現状について情報を共有して問題解決を図ることである。公立直営の制約面も多々あるが、最近では寄付制度の導入や入館券の前売りに関する条例改正など、実現できた部分もある。博物館の標本資料は、永続的に管理保管され、活用されることが必要である。そのためには、公立直営であることが望ましいことは言うまでもない。中長期的な運営と活動の構想を構築し、県、館、外部委託業者、博物館ボランティア、友の会、そして博物館を利用する様々な人々と継続的な対話と連携を続け、公立直営館として持続可能な博物館運営を行うことが肝要である。

指定管理者制度を「対話と連携」に利用できないか

伊丹市昆虫館長 奥山 清市



はじめに

私が学芸員を志したきっかけは、伊藤寿朗著「ひらけ、博物館」との出会いだ。このブックレットで提示された第三世代博物館という期待概念、「社会が求める課題にもとづいて資料の価値を発見し、つくりあげていくもので、市民の参加を軸とする将来の博物館像」に心を動かされ、そして「参加するという継続的な利用を通して知的好奇心をはぐくんでいく。住民の日常的利用が可能となる場所にある事が条件となる。関心の薄い人をこそ対象にし、受け身の学習ではなく、学ぶ力を育てる事を目的としている」ような博物館で働きたい、関わりたいと考えた事こそが私の学芸員としての初心でもある。はたして、今日の博物館はこの第三世代博物館に達しているのだろうか。様々な議論があるが、「固いとつきにくい施設」だった博物館が、「開かれた親しみやすい施設」に変容していく、大きなきっかけの一つとなった事は間違いない。しかし様々なものに「開かれた」結果生じた多様化と複雑化は、伊藤氏の想定を大きく超えるものだったのではないだろうか。

論集「日本の博物館のこれから－『対話と連携』の深化と多様化する博物館経営－」を一読し私が感じたのは、多様化する状況の中で迷い疲弊しながらも、真摯に問題解決を模索する、2017年現在における博物館のリアルな姿だ。それは、貧弱な予算と人員の中で様々な制約にしばられつつも、多方面から注がれる「ニーズ」に応えようとありとあらゆる方向に枝を伸ばし続ける樹木のようにも思える。この樹木を、枯れないよう、倒れないようにするだけでなく、しっかりと根を張りさらに成長させるために必要なのは、やはり「対話と連携」なのだ。

今の時代、全ての博物館で通用する絶対的な処方箋などは存在し得ない。それぞれの博物館が、自館の理念に鑑みながら、各々で問題解決を模索しなくてはならない。博物館が「開かれた」のであるのならば、様々な問題を解く鍵は館内ではなく、館外との「対話と連携」に求めなくてはならない事をこの論集であらためて認識させられた。

伊丹市昆虫館における連携事業

伊丹市昆虫館でも連携・協働事業に力をいれており、友の会、ボランティアフロアスタッフ、市民団体、学校・教育委員会、地域商店街、地域自治会、近隣ショッピングセンター、郵便局、図書館、博物館、生涯学習施設、行政組織、企業等、そのパートナーは多岐にわたっている。いずれも成果をあげているが、当館の規模で対応可能なキャパシティはすでに限界に達していると感じている。継続し深化する事で真価を発揮する連携事業は多いが、余力が無いため新たなコラボレーションに躊躇するという事になっては意味がない。予算や人員に限りがある以上、連携事業の評価を常時行い、場合によってはスクラップ&ビルドも必要となる。しかし、すでに実施中の業務を対話と連携の手段として捉え直す事ができれば、労せず新たな連携を獲得できるのではないだろうか。私は日々の業務の中ですでに大きな負担となっている指定管理者制度というシステムに、その可能性を見いだせないかと考えている。

伊丹市昆虫館の設立と指定管理導入の流れ

伊丹市昆虫館は1987年に建設構想が立ち上がり、1990年に伊丹市制50周年を記念して開館した。設置者は、伊丹市の外郭団体である財団法人伊丹市公園緑化協会であり、管理・運営も同財団が行ってきた。伊丹市の行財政改革により2012年3月に同財団は解散となり、同時に伊丹市が当館を所得、2012年4月より公益財団法人伊丹市文化振興財団(2017年4月より公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団に名称変更)が指定管理者として運営を行っている。開館当初の学芸スタッフは全員が伊丹市の派遣職員だったが、緑化協会による職員採用と共に市派遣職員を減少させ、2011年4月からは全て財団プロパーとなった。筆者は、

1995年10月に伊丹市公園緑化協会職員として採用されたが、指定管理制度の導入と共に、私を含む学芸スタッフ全員が伊丹市内で各種ホールや美術館、生涯学習施設等の運営を行う伊丹市文化振興財団に編入となった。

現在の設置者である伊丹市側の主管課は、伊丹市市民自治部みどり自然課（運営）及び公園課（施設管理）である。当館は1992年に博物館法による登録博物館となったが、指定管理者制度導入の際、設置者が財団から地方公共団体へ変わり、管轄が教育委員会でない事から、登録博物館の条件を満たさなくなった。そのため、博物館の所有する資料や運営内容が登録当時より充実しているにもかかわらず、2012年4月以降は博物館相当施設となっている。

指定管理者制度の問題と活用

指定管理者制度には、多くの問題が指摘されている。また私自身も前述のとおり、行政側の都合と指定管理者制度に振り回された経緯があるため、正直好意的にはなれなかった。実際、館の運営が指定管理へ移行するにあたり様々な「行政のロジック」に遭遇し、当初は大いに戸惑った。また、定期的に提出を義務づけられる報告書等書類の増大による事務的な負担や、資料等の取り扱い、事業の企画・運営、広報等への制約も増す一方で、正直、窮屈になったと感じざるを得ず、おおいに不満だった。この負担と制約が、当館の定評あるユニークで自由な展示や活動の「足かせ」となり、博物館サービスが低下する事を危惧したからだ。

しかし、指定管理というシステムを通して行政側との意思疎通を重ね、互いの立場をある程度理解し、信頼関係を構築できるようになってからは、考えが変わってきた。それは、「行政のロジック」も「博物館のロジック」も目指すものは同じ、つまりは「市民の利益」という点で一致するのではないかと気づいたからである。時に、水と油のように誤解されがちであるが、アプローチ法が違うだけで、最終的には「行政」でも「博物館」でもない「市民のロジック」として融合できるのではないだろうか。

また、対話によって行政側に理解者を増やす事は、博物館の安定した運営を行う上でも大切だ。そう考えるようになったのは、当館が阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受け、約9ヶ月の休館を余儀なくされた経験が大きい。復旧工事には1億を超える多額の費用を捻出する必要があり、当時は施設の存廃論も強くあった。しかしそれを覆し、各種補助金の申請や復旧工事の予算化を可能にしたのは、当館の価値と可能性を認めて頂いた伊丹市職員の方々の協力があったからなのだ。行政と対立するのではなく、「市民の利益」実現のためのパートナーとしての関係を構築できれば、相互に大きなメリットがあるはずである。設置者へ定期的に報告が義務づけられる指定管理制度は、逆に考えれば頻繁に博物館の価値と実績、そして可能性をアピールできる場が用意されていると捉える事ができる。それは、行政側の博物館理解を深めるための有効なツールとなり得るのではないだろうか。

安定した博物館運営のための基盤を維持するために 対話と連携の残る課題

大阪市立自然史博物館 佐久間大輔

博物館は地域の子どもから大人まで、住民の生涯教育に深く関係する。そして、地域のアイデンティティーである資料を担い、科学系博物館であれば自然や産業、科学的文化活動の歴史を紡ぎ、現状を把握するかなめとなっている。さらには将来の自然や科学の、あるいは文化や産業の基礎ともなる。こうしたあらゆる意味において、博物館の運営は安定して長い時間軸で取り組める体制でなければならない。これは科学系であろうと、美術、歴史系であっても同様だ。

では、博物館の安定した体制は何が、保証してくれるのだろうか。博物館関係者の行動規範¹⁾では、博物館の設

置者に「財源確保、人的措置、施設整備などの活動の基盤の確保」をもとめ、同時に博物館の経営者に「経営資源を最大限に活かし、透明性を保ち、安定した経営」を求めている。もちろん博物館に携わる者に「目標達成のための最大限の努力を行い、評価、改善に参画」することを求めることも忘れていない。設置者の基盤確保と当事者による運営の両面が、博物館の目的達成のための安定をもたらすと示されているわけだが、どのような手段でそれを実現すべきかの道筋は示されていない。それぞれの博物館の置かれた条件は博物館の性格、設置者の方針や規模・財政状況、博物館側の経営環境など様々に異なる。それ

それぞれの博物館に適した形での「安定した運営」をもとめて、設置者と、そして当事者である館内スタッフで、また市民や地域社会との対話を積み重ねていくほかはない。

設置者側といっても博物館法や条例などの制度を提供する国や自治体の議会と管理部局、経営形態を選択し決定する部門、財政、職員確保を行う部門など、実は個々の博物館が安定した運営のために渡り合わなければならない相手は縦割りの制度の中で様々である。公立でも民間でも、大都市でも町村でも様々な相手との対話を繰り返しなければ博物館の運営が立ち行かないという点では同じだろう。もちろん博物館の独立した経営、日常の自立した判断は重要な要素だが、その実現のために対話が必要だということもまた事実だ。

「対話」の中でも設置者との対話は重要な要素であることは地域創造(2009)²⁾等によっても繰り返し指摘され、この特集でも一致するところだ。特に近年の行財政改革と財政危機に直面する中ではますます重要になっている。公立直営であっても博物館を特別扱いで予算と人員を確保、とはならなかったのが現実である。多くの公立館で予算のマイナスシーリングが常態化しており、財政的な逼迫は大都市、隔地の区別なく厳しい。職員採用などでも様々な課題を抱えていることは博物館総合調査でも明らかになっている。

複数の部局との対話が必要になる中で、博物館とは何なのか、地域社会の運営においてどのような役割を担っているのか、立場が違って共通の認識が形成されていないと対話が成り立たない。その認識の基礎となるのが「博物館の原則」¹⁾であり、たとえば「大阪市ミュージアムビジョン」³⁾のような地域の大綱化した政策であろう。大阪市においては、地方独立行政法人化をめぐる議論の中で、現場と首長部局、あるいは地方と国の対話が繰り返され、その過程における副産物として上記のような政策が生まれた。

博物館現場の声を行政プロセスや議会に反映することは我が国においては少数例かもしれない。アメリカ博物館同盟ではそうした博物館への行政措置、予算に対する要望を「アドボカシー」活動としてまとめ、「客観的な事実の積み重ね」と「関係者の総意での博物館の主張」を個別の議員や行政に繰り返し訴え、博物館にとって望ましい政策を実現するための活動を続けている⁴⁾。こうした政治や行政との対話には、博物館内部での対話や博物館の間での対話と連携が必須の条件となっている。関係者で十分に対

話を繰り返した総意でなければ説得力を持ってないことが重視されているのだ。山西・佐久間(2015)⁵⁾は①館内での対話②館同士の「対話と連携」③学校・家庭・地域社会の連携の各分野での蓄積が進んでいると指摘し「増大する市民需要と貧困な博物館資源という運営のディレンマを打破」する力となる期待を述べている。「打破」は現場レベルの工夫や互助といった意味だけではない。①～③の対話と連携で積み重ねられた事実と総意がすべて、「博物館と設置者の対話」の基礎となる、アドボカシーの力の源泉であることを指摘しておきたい。2000年の「対話と連携」に書かれた「博物館力」はむしろ内部ガバナンスを意味していたと思われるが、市民との対話と連携の充実は外部との対話においてもまさに博物館の力となる。友の会・ボランティア・関連NPOとの「対話と連携」と、組織ガバナンスと、外部組織や行政との対話は、深く関連しており、どれが欠けても博物館力は低下してしまう。

本誌7月号で報告した各館ごとの行動規範や使命は、市民はもとより、行政組織など設置者とのコミュニケーションにも使える対話のツールの一つである。もちろん、文書をつくるだけではなく、活動をどう作るか、日常運営にどうつなげるかの工夫が必要だ。博物館の基盤に関わる経営形態をどのように選択するかというハードな設置者との対話も、日常の対話の延長線上にしかない。日常無くして非日常の対話と連携を築くことは困難である。博物館内部での対話と連携を築きつつ、博物館界全体としての関係者間の対話と連携を深め、市民との対話と連携の成果としての説得力ある博物館活動をしっかりと政治や行政に見せていく。法令や制度の改正を含めた今後の博物館のための政策実現にはこれらの博物館力による日本版アドボカシーが必要な時代に差し掛かっているのではないだろうか。

- 1) 財団法人 日本博物館協会 2012. 博物館の原則 博物館の行動規範
- 2) 財団法人 地域創造 2009. これからの公立美術館のあり方についての調査・研究報告書
- 3) http://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_kohyo/cmsfiles/contents/0000385/385673/04vision.pdf
- 4) <http://www.aam-us.org/advocacy>
- 5) 山西良平・佐久間大輔 2015. 巻頭言 大阪市立自然史博物館館報 40: 1-2



■ 新設館

シンガポールに、李光前自然史博物館が開館

シンガポール国立大学に、李光前自然史博物館（英名：Lee Kong Chian Natural History Museum）が2015年4月18日に開館した。同館は、シンガポールと東南アジアの生物多様性を研究する機関であり、標本点数は56万点を超えている。同館の前身は、シンガポール国立大学のラッフルズ生物多様性研究博物館（1998年設立）であるが、「シンガポールの建設者」として知られるイギリスの植民地行政官トーマス・スタンフォード・ラッフルズ（1781-1826）が趣味的に収集した東南アジア域内の動植物の標本がもとになっている。館の名称は、中国福建省出身の華僑系実業家の李光前（1893-1967）にちなんで命名された。ゴム事業で成功をおさめた李は、生前に教育分野への寄付を広く行い、また貧困家庭の学生への奨学金支援でも積極的だった。李光前自然史博物館は、李が生前に設立した助成財団から多大な助成を受けて整備され、開館後も財政的な支援を受け続けている。館長：Peter Ng Kee Lin.

Lee Kong Chian Natural History Museum, Singapore.
<http://lkcnhm.nus.edu.sg/>

トルコに、ブルサ科学技術館が開館

トルコ北西部の都市ブルサ（人口：約234万人）は繊維産業、食品加工などが盛んであり、トルコ国内の自動車産業の中心地であるが、同市にブルサ科学技術館が2014年1月25日に開館した。3,400㎡の展示施設をもつ同館は、プラネタリウムの他、3D映像シアター、実験室、工作室等が設けられている。8歳から15歳までの年齢層を主な対象とした展示は、「音」「エネルギー」「熱」「光」「空気」「電気」「水」「再生可能なエネルギー」等が展示テーマとして用意され、体験型展示演出の工夫がされている。欧州の科学博物館・科学館で構成される団体「エクサイト」（事務局：ブリュッセル）の加盟館。

Bursa Science and Technology Center, Bursa.
<http://www.bursabilimmerkezi.org/>

スイスに、ザンクト・ガレン自然史博物館が開館

スイス東部の小都市ザンクト・ガレン（人口：約16万人）は、世界遺産のザンクト・ガレン修道院（1993年登録）を擁する

スイス有数の観光都市のひとつであるが、同市にザンクト・ガレン自然史博物館が2016年11月12日に開館した。同館は単独の建物としてではなく、1877年に開館したザンクト・ガレン美術館の建物の中に設けられた。同館は、スイス東部の動植物の標本が収集され、常設展示でそれらを見ることがができる。また、育つと2センチにもなる大型の生きたヨーロッパアカヤマアリ（*Formica rufa*）の生態展示が、目玉展示となっており、人気を博している。館長：Dr. Toni Burgin.
Naturmuseum, St.Gallen.

<http://www.naturmuseumsg.ch/>

米メイン州に、ポートランド科学館が開館

カナダと国境を接する米東海岸のメイン州に、はじめての科学館が2015年9月15日に開館した。新しい施設は、港町ポートランド市（人口：約6万6,000人）のポートランド科学館だ。同館は常設展示と企画展で、科学・技術・工学・数学における科学の原理を体験型展示で紹介しているが、集客力の高い巡回展の誘致に力を入れており、開館記念展は、ドイツの解剖学教授フォン・ハーゲンスが監修した巡回中「ボディワールド（人体の不思議）」展だった。特殊加工を施した人体標本にバスケットボールをするポーズをとらせたり、妊婦の解剖献体を展示するなど、世界各地の開催地でとかく物議を醸しているボディワールド展は、ポートランド科学館での2ヶ月間の開催で、多くの観覧者を呼んだようだ。巡回展の第2弾は、やはりアメリカ国内で集客力が高いタイタニック号展で、会期は、2016年6月18日から9月23日までだった。ナショナル・ジオグラフィック協会が企画制作した巡回展「ホンモノの海賊」で、2017年5月26日から10月31日まで開催している。Portland Science Center, Portland (Maine).

<http://www.portlandsciencecenter.com/>

ボディワールド展 (BODY WORLDS) :

<http://www.bodyworlds.com/en.html>

タイタニック号展 (Titanic: The Artifact Exhibition) :

<http://www.portlandsciencecenter.com/single-post/2016/04/19/Titanic-artifact-exhibition-coming-to-Portland>

ホンモノの海賊展 (Real Pirates) :

<http://www.portlandsciencecenter.com/plan-your-visit-cl65h>

米フロリダ州に、サンコースト科学館が開館

米国フロリダ州南西部の海岸都市サラソータ（人口：約5万人）に、サンコースト科学館が2015年2月11日に開館した（2014年非営利団体として認可設立）。同館は、サラソータ市を本拠地に、ありとあらゆる電動機を製造しているファウルハーバー・ラボ社の創設者フリッツ・ファウルハーバーとその共同経営者であるピン・ファウルハーバーの夫妻が、2000年頃に始めたサイエンス・ラーニング・ライブラリーが起源になっている。このライブラリーは、いわゆる本の蔵書と貸出をする図書館ではなく、実験を通じて、子どもにさまざまな科学的知識を育成してもらう主旨で活動をしていた施設で、地元の公立学校と密接に連携していた。教育関係者の協力もあって、ここで学んだ子ども達は、本だけに知識を得た子どもより、科学リテラシーが格段と高く、またその応用力と柔軟性が高いという調査結果があった。

サンコースト科学館は地元自治体のサラソータ市によって設立されたが、ファウルハーバー・ラボ社からも整備費の多くが助成され、かつ運営費の多くも同社から助成を受けている。同館には、ファウルハーバーの夫妻が、2000年頃に始めたサイエンス・ラーニング・ライブラリーを、現在のニーズに応えた新しいコンセプトをもったラボ（実験室）も併設されている。

なおサンコースト科学館の大きな特長として、常設展示室にある体験型展示装置の多くが、再利用品だということだ。同じサラソータ市には前にジーウィズ科学館（G.WIZ。経営難により2012年に廃館）があったが、そこで使われていた体験型展示装置の全部が新たな価値をもってサンコースト科学館で再利用されている。館長：Todd Bowden。

Suncoast Science Center, Sarasota (Florida).

<http://www.suncoastscience.org/#start>

ジーウィズ科学館（G.WIZ）：

<https://www.opengreenmap.org/greenmap/sarasota-county-open-green-map/gwiz-science-museum-28389>

■ 企画展・特別展

気候変動展が、米シカゴで開催

会場：ノートバート自然博物館（2017年3月25日～9月30日）

Our House: Rethinking Home In a Changing Climate.

Peggy Notebaert Nature Museum, Chicago (Illinois).

<http://www.chicagotribune.com/chi-peggy23littleboy-20170323-photo.html>

気候変動展（ゲイリー・ブラアスチ写真展）が、米ワシントンDCで開催

会場：ウィルソンセンター（2017年2月3日～5月1日）

Climate Change in Our World: Photographs by Gary Braasch. Woodrow Wilson Center for Scholars, Washington DC.

<https://www.wilsoncenter.org/article/climate-change-our-world-photographs-gary-braasch>

写真家ゲイリー・ブラアスチ（Gary Braasch）：

<http://www.braaschphotography.com/>

南極の気候変動展が、ニュージーランドで開催

会場：オタゴ博物館（2017年1月21日～1月29日）

Far From Frozen: Antarctica & Us.

Otago Museum, Dunedin.

<http://www.otago.ac.nz/geology/news/otago633516.html>

<https://www.odt.co.nz/news/dunedin/climate-change-brought-home>

気候変動と海面上昇展が、米フロリダ州で開催

会場：パインクレスト庭園（2017年10月12日～11月19日）

Global Climate Change and Sea Level Rise.

Pinecrest Gardens, Pinecrest (Florida).

<http://cortada.com/event/2017/CLIMA>

気候変動展（屋外写真展）が、メキシコで開催

会場：メキシコ国立自治大学科学博物館（2017年1月18日～4月27日）

企画制作：カナダ科学技術博物館

企画協力：米ナショナル・ジオグラフィック協会

Climate Change is Here.

Universam, Universidad Nacional Autonoma de Mexico, Mexico City.

<http://www.universum.unam.mx/>

<http://cstmuseum.techno-science.ca/en/whats-on/exhibition-climate-change-is-here.php>

アリの生態展が、スイスで開催

会場：ジュネーブ自然史博物館（2017年5月17日～2018年1月7日）

Fourmis.

Musee d'histoire naturelle de la Ville de Geneve.

<http://institutions.ville-geneve.ch/fr/mhn/votre-visite/museum-dhistoire-naturelle/expositions-temporaires/fourmis/>

9月10月の特別展等

開催館	展覧会名	開催期間
釧路市こども遊学館	宇宙の日イベント	9月16日～9月18日
	遊びんピック	10月7日～10月9日
仙台市天文台	宇宙の日作文絵画コンテスト入賞者作品展	9月1日～10月31日
秋田県立博物館	鳥海山の自然史	9月23日～11月12日
福島県環境創造センター	3R啓発イベント「楽しく学べる。環境とリサイクル!『コミュタン福島』」	10月15日
郡山市ふれあい科学館	ハワイエ企画展「武田康男 空のふしぎ写真展」	9月1日～10月31日
	鉄道の日「鉄道フェスティバル」	10月7日～10月9日
産業技術総合研究所 地質標本館	地質標本館 夏の特別展 「魅惑の鉱物 -北川隆司鉱物コレクションと青柳・今吉鉱物標本-」	7月11日～10月1日
栃木県立博物館	特別企画展「中世宇都宮氏-頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族-」	9月16日～10月29日
群馬県立自然史博物館	第55回企画展「ぐんまの景観がこんなにも素晴らしい5つの理由」	10月7日～12月3日
国立科学博物館	深海2017～最深研究でせまる“生命”と“地球”～	7月11日～10月1日
	マリモ発見120年「マリモの謎-どこからきたのか?なぜまるいのか?-」	8月22日～10月9日
	フローラ ヤポニカ	9月12日～12月3日
郵政博物館	郵政博物館誕生115年記念「錦絵-東京浪漫」展	9月16日～11月26日
三菱みなとみらい技術館	ねんど岡田ひとみの親子ねんど教室	9月18日
	宇宙の日記念 絵画作文展覧会	9月20日～10月1日
	中萬学院 秋の学習祭	10月14日～10月15日
神奈川県立生命の星・ 地球博物館	地球を「はぎ取る」～地層が伝える大地の記憶～	7月15日～11月5日
新江ノ島水族館	ナイトワンダーアクアリウム2017～満天の星降る水族館～	7月15日～12月25日
	海月の宇宙～秋～	9月1日～9月30日
	テーマ水槽「クラゲで海のお月見」	9月1日～9月30日
富山県 立山カルデラ砂防博物館	特別展「火山の国に生きる」	9月30日～12月24日
富山県 立山博物館	布橋灌頂会開催記念展「布橋灌頂会がわかる!!」	9月5日～10月9日
	平成29年度 後期特別企画展「宮様、山へ」	10月21日～11月26日
富山市科学博物館	ふしぎいっぱい自然と科学	9月16日～10月9日
	第76回富山県科学展覧会	10月19日～10月23日
	深海	10月28日～11月19日

開催館	展覧会名	開催期間
大垣市サイトピアセンター 学習館	カガクのトビラ 透明な「やど」のやどかり	4月1日～9月18日
	ふるさとの自然展	5月3日～2018年3月12日
	企画展 PLAY!WATER(S) -プレイ!ウォーターズ-	7月15日～9月18日
中津川市鉱物博物館	第21回企画展「あおい鉱物・みどりの石」	7月22日～12月17日
名古屋市港防災センター	伊勢湾台風と東海豪雨展	9月5日～11月26日
大阪市立科学館	企画展「大阪市立科学館資料で見るノーベル賞展」	9月16日～12月17日
キッズプラザ大阪	ならしてみよう ガムラン -インドネシアにきらめく音-	9月15日～9月22日
明石市立天文科学館	特別展「ノーベル賞を受賞した日本の科学者」	7月15日～9月3日
	特別展「夏休み・児童生徒作品展」	9月9日～10月15日
	特別展「人類の挑戦～宇宙開発とアポロ展～」	10月21日～11月26日
島根県立三瓶自然館	かはくから恐竜がやってきた!	10月7日～11月26日
倉敷市立自然史博物館	第26回特別展「チョウきれい!チョーたのしい!昆虫展」	7月1日～9月10日
	特別陳列「鳴く虫サロン」	9月16日～9月24日
	特別陳列「新着資料展2017」	9月30日～2018年1月8日
大和ミュージアム 呉市海事歴史科学館	海底の戦艦大和-呉市潜水調査の成果-	4月26日～11月27日
愛媛県総合科学博物館	特別展「VRスポーツサイエンス」	7月8日～9月18日
	企画展「東予産業遺産」	10月7日～11月26日
	パネル巡回展「太陽のふしぎ」	10月21日～11月19日
北九州市立自然史・ 歴史博物館	秋の特別展 「最後の戦国武将 小倉藩主 小笠原忠真展～家康に「鬼孫」と呼ばれた男～」	10月7日～12月3日
北九州イノベーション ギャラリー	Dr.伊藤文人のトリックイリュージョン研究所	7月22日～10月1日
	試す・比べる・感じる～「香りのふしぎ」展	10月14日～12月17日
福岡市科学館	開館記念特別展「宇宙なひと ～つながり、時空を超えて～」	10月1日～2018年1月21日
宮崎県総合博物館	日本刀の美と歴史 -日州刀の魅力-	10月21日～12月17日
屋久杉自然館	縄文杉発見50周年記念事業「縄文杉ものがたり展」	3月24日～12月31日
	あなたが選ぶ屋久島・口永良部島 写真コンテスト	7月10日～10月31日
沖縄県立博物館・美術館	ウィルソンが見た沖縄～琉球の植物研究史100年とともに～	9月8日～10月15日

NEWOPEN

ニューオープン情報

館名：福岡市科学館

老朽化に伴い平成28年3月に閉館した福岡市立少年科学文化会館に代わり、平成29年10月1日、福岡市科学館が九州大学六本松キャンパス跡地にオープンします。

1、2階に商業施設が入る建物の3階から6階までが科学館です。メインとなる5階の基本展示室では、非日常感を演出するダイナミックなジオラマや、頭と体を使って楽しく学べる参加体験型の展示を用意し、宇宙・環境・生活・生命の4つの分野をワンフロアで体験できます。目玉展示として、国際宇宙ステーションのロボットアームを遠隔操作できる装置や、地球の内部から宇宙までの構造を移動する感覚で体験できる“地球エレベーター”などがあります。



また、テレビでしか見られないような大規模な実験を行うサイエンスショーなども毎日行います。

最上階の6階ドームシアター（プラネタリウム）は、座席数220席の九州最大級直径25mのドームに、最新の光学式投映機と8K相当の超高解像度を実現するデジタル式投映機を備えています。隣には学会などでも利用できる座席数300席のサイエンスホールがあります。このほか、4階には最新の情報検索システムを取り入れたサイエンスナビ、3階には2層分の高さの空間を活かした企画展示室があります。

名誉館長は九州大学出身で、国際宇宙ステーションに長期滞在し、日本人として初めてコマンダー（船長）を務めた若田光一宇宙飛行士、館長は気象学が専門の伊藤久徳・九州大学名誉教授です。平成30年2月に開催される全科協総会・研究発表大会等は、福岡市科学館で開催されることになりました。皆さまのお越しをお待ちしております。

[更新面積] 約 10,150m² (専用部+共用部)

[公開日] 平成 29 年 10 月 1 日

[準備期間] 平成 28 年 3 月～平成 29 年 9 月

[担当業者] 株式会社福岡サイエンス&クリエイティブ

[備考] <http://www.fukuokacity-kagakukan.jp>

TOKYO SCIENCE CO., LTD.

ミュージアム・ショップ向/教育用地球学標本



since 1974

地球学標本/化石・鉱物・岩石
古生物/レプリカ・復元模型
恐竜復元モデル

◆常設ショールーム：紀伊國屋書店・新宿本店1F TEL.03(3354)0131(代表)◆

Fossils, Minerals & Rocks

株式会社 東京サイエンス

TEL.03-3350-6725 FAX.03-3350-6745

<http://www.tokyo-science.co.jp>

E-mail:info@tokyo-science.co.jp

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-8-2 イワオ・アネックスビル

Practical Specimens for Study of Earth Science

Panasonic

Core Products

Security
Communication
Office
Infrastructure
Terminal System
AVC Network

Total Solution

マーケティング・セールス
システムインテグレーション
投資・施工
保守・メンテナンスサービス
クラウド・運用サービス

パナソニックだから、
可能なソリューションがある。
映像からシステムまで、パナソニックならではの技術力と商品力。
多様化する現代のビジネスニーズに
トータルソリューションをお応えします。



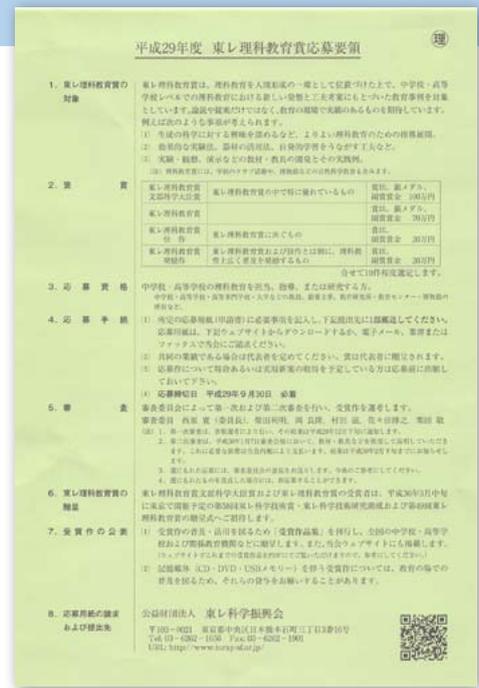
パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社

www.panasonic.com/jp/company/psjs.html

助成募集

平成29年度 東レ理科教育賞の募集

- 対象：東レ理科教育賞は、理科教育を人間形成の一環として位置づけた上で、中学校・高等学校レベルでの理科教育における新しい発想と工夫考案にもとづいた教育事例を対象としています。論説や提案だけではなく、教育の現場で実績のあるものを期待しています。例えば次のような事項が考えられます。
 - 生徒の科学に対する興味を深めるなど、よりよい理科教育のための指導展開。
 - 効果的な実験法、器材の活用法、自発的学習をうながす工夫など。
 - 実験・観察、演示などの教材・教具の開発とその実践例。
 (注) 理科教育賞には、学校のクラブ活動や、博物館などの自然科学教育も含まれます。



- 応募資格：中学校・高等学校の理科教育を担当、指導、または研究する方。
(中学校・高等学校・高等専門学校・大学などの教員、指導主事、教育研究所・教育センター・博物館の所員など)
- 締切日：平成29年9月30日 必着
- 詳細は、東レ理科教育賞応募要領 (http://www.toray-sf.or.jp/information/science_edu.html) をご覧下さい。

平成29年度第2回理事会・総会
第25回研究発表大会 開催日決定

▶ 日程：平成30年2月15日(木)・16日(金) ▶ 場所：福岡市科学館

ニューオープン情報でもご紹介しました、10月にオープンされる福岡市科学館にて開催いたします。日程等の詳細は12月中旬にお送りする開催通知にてご確認ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

また、16日開催の研究発表大会での発表者の募集は10月中旬頃を予定しています。多様な事例発表の場となりますよう、皆さまの応募をお待ちしております。

— ご希望の恐竜・化石・動物・人類の
標本及び模型を探しご案内いたします —

マラウイサウルス
ティタノサウルス科
全長—10m



株式会社 ゼネラルサイエンス コーポレーション
〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-11-8
TEL:03-5927-8356 / FAX:03-5927-8357
e-mail: gsc@shibayama.co.jp
<http://www.shibayama.co.jp>

包み込まれるような映像体験。

Media Globe Σ



「Media Globe Σ」は、最新の家庭用4Kテレビの、更に約4倍の高精細映像をお楽しみいただける、「8K」の投射解像度を持つ最新プロジェクタを搭載し、コンカミノルタの持つ先進の光学技術との融合により、高精細・高臨場感溢れる映像を、スクリーン全天に映し出します。

コニカミノルタ プラネタリウム株式会社 <http://www.konicaminolta.jp/planetarium/>

相模川流域を探る



「相模川流域を探る」地形模型
光っているのは相模川とその支流

<http://www.hirahaku.jp>

当館は、「相模川流域の自然と文化」を活動のフィールドとしている。それを一望できるのが、1階常設展示室にある本展示だ。一見するとただの地形模型だが、設置してある液晶パネルやスイッチボタンを操作することで相模川流域についての様々な情報を引き出すことができる。古代東海道のルートや貝塚の分布、地質時代の海岸線の変化に確認された外来生物の分布と、当館が扱っているほとんどの分野の情報が地形模型に凝縮されている。言わば当館の顔ともいえる展示なのだ。



次回執筆者は、札幌市青少年科学館 樋山 克明さんです。

平成29年度



海外科学系博物館視察研修

日程：平成30年1月15日(月)～25日(木)予定

行き先：ドイツ・オーストリア(フランクフルト、ミュンヘン、ウィーン等)

今年度の研修先はドイツ及びオーストリアに決定いたしました。ゼンケンベルク自然史博物館を始め、各都市の4施設を公式訪問する予定となっています。また、自主研修のための時間も確保されていますので、この機会をご活用下さい。研修の募集要項は9月中旬頃郵送予定です(HPでもお知らせします)。皆さまのご参加をお待ちしております！

また、全科協ニュースvol.47no.3において、昨年度の研修報告を特集していますので、研修の様子をお知りになりたい方はぜひご覧ください。



全国科学博物館協議会

全科協ニュース編集委員

大島 光春(神奈川県立生命の星・地球博物館主任学芸員)
佐久間大輔(大阪市立自然史博物館学芸課長代理)
西田 雅美(公益財団法人日本科学技術振興財団
科学技術館運営部)
中井 紗織(国立研究開発法人科学技術振興機構
理数学習推進部能力伸長グループ)
畠山 泰英(株式会社キウイラボ代表取締役)
平濱美紀子(ディスカバリーパーク焼津天文担当係長)
船木 茂人(国立科学博物館博物館等連携推進センター
博物館連携室長)

全科協事務局

国立科学博物館
博物館等連携推進センター 博物館連携室
(担当：南部・江森・森永)
TEL 03-5814-9863 FAX 03-5814-9898
info@jcsm.jp
発行日 平成29年9月1日
発行 全国科学博物館協議会 ©
〒110-8718
台東区上野公園7-20 国立科学博物館内
印刷 株式会社セイコー社